

◇歯科口腔外科 自費料金一覧

名称等	金額	名称等	金額
・手術に伴う投薬	保険診療の10割+消費税	・チタン	16,500
◆歯科インプラント関連	-	・ファイバーポスト	11,000
・基本検査料(デジタル画像)	保険診療の10割+消費税	・銀合金	5,500
・診断用ワックスアップ(1歯につき)	2,200	・レジンコア	4,400
・診断用ステント作成・調整料(1歯につき)	6,600	◆全部鋳造冠	-
・診断用ステント調整料(1装置につき)	11,000	・チタンクラウン	71,500
・全身精密検査(・心電図・血液検査等)	保険診療の10割+消費税	・貴金属クラウン	77,000
◆インプラント材植立料(一次手術)	-	・金バラ	66,000
・1本目	165,000	◆硬質レジン前装冠	-
・複数本数埋入加算(同一部位1本につき)	82,500	・貴金属	82,500
◆埋入インプラント新規使用加算(1本につき)(使用材料:インプラント、ドリル代、骨補填材など)	-	・チタン	77,000
・インプラント埋入時、骨の崩壊などの理由により植立途中で断念、同日別のインプラントをさらに使用した場合(1本につき)	41,800	・金バラ	71,500
・上部構造修復までにインプラントが破損又は脱離し別のインプラントをさらに使用した場合(1本につき)	49,500	◆ハイブリッドセラミック前装冠	-
・暫間インプラント(1本につき)	27,500	・貴金属	88,000
・インプラント材植立料(二次手術)(治療用アパットメント含む、1歯当り)	33,000	・チタン	82,500
・骨移植A(ソケットリフトなど)(1部位につき)	22,000	・金バラ	77,000
・骨移植B(オンレーグラフトなど顎堤を増大させるもの)(1部位につき1/3額単位)	44,000	・オールセラミッククラウン	88,000
・骨造形料(チタンメッシュ使用)(1部位・2歯分につき)	55,000	・オールハイブリッドセラミッククラウン	88,000
・骨補填材使用(使用材料の購入価格)	材料費+消費税	・オールセラミッククラウン(ジルコニアコア応用)	99,000
・骨採取加算(口腔内採取)1部位につき1/3額単位	44,000	・フルジルコニアクラウン	88,000
・骨採取加算(口腔外採取)1部位につき1/3額単位	88,000	◆陶材焼付前装冠(メタルボンド)	-
◆上顎洞底挙上術	-	・陶材焼付用合金	88,000
・上顎洞底挙上術(片側挙上)	66,000	・陶材焼付用チタン	88,000
・上顎洞底挙上術(両側挙上)	110,000	◆橋体料	-
・GTR/GBR法(1歯につき)	33,000	◆硬質レジン前装ボンティック	-
・インプラントプロビジオナルレステーション(1歯につき)	22,000	・貴金属	79,200
・インプラント上部構造(1歯につき)	110,000	・チタン	73,700
・アタッチメント(バー、マグネットなど)(インプラント1本につき)	55,000	・金バラ	68,200
・インプラント周囲小帯切除術	6,600	◆ハイブリッドセラミックボンティック	-
◆口腔前庭形成術	-	・貴金属	84,700
・粘膜移植によるもの(同側同一部位もしくは2.5cm未満につき)	66,000	・チタン	79,200
・粘膜移植によるもの(同側同一部位2.5cm以上もしくは唇側)	110,000	・金バラ	73,700
・粘膜代用被覆(テルダーミスなど)によるもの(同側2.5cm未満につき)	33,000	◆金属	-
・粘膜代用被覆(テルダーミスなど)によるもの(2.5cm以上)	66,000	・貴金属	66,000
・術後の創部保護シーネ(1床につき)	11,000	・チタン	60,500
◆インプラント関連の修理(使用材料の定価+修理代+技術料)	-	・オールセラミックボンティック(ジルコニアコア応用)	88,000
・インプラント関連の修理にかかる技術料(1歯もしくは1装置につき)	13,200	・陶材焼付用合金ボンティック	82,500
・インプラント周囲炎に対する治療(剝離・挿入)(1歯につき)	3,300+材料費	・陶材焼付用合金ボンティック(チタン)	77,000
・インプラントメインテナンス定期観察料	3,300	・オールハイブリッドセラミック	71,500
	-	◆根面キャップ料	支台築造料と同じ
◆口腔顎顔面外科	-	◆仮義歯料(1床につき)	-
◆便宜抜去	-	・全部床	38,500
・前歯	2,200	・9~14歯欠損床	36,300
・臼歯	3,850	・1~8歯欠損床	33,000
・難抜歯	8,800	・マウスガード(外注)	22,000
・埋伏歯	22,000	・簡易型マウスガード	5,500
・下顎水平埋伏留歯	22,000	・矯正用アンカーインプラント埋入術(A)(アンカープレート)	44,000
・歯の移植術/再植術(歯根完成歯)	33,000	◆インプラント材使用加算	-
◆歯の挺出	-	・アンカープレート2枚目以上1枚当り	22,000
・接着性レジン、エラストックゴム等によるもの	11,000	・スクリュー4本目以上1本当り	3,300
◆歯周組織再生	-	・矯正用アンカーインプラント埋入術(B)(1本につき)	11,000
・GTR法メンブレン設置手術(除去手術含む)(メンブレン1枚につき)	55,000	◆脱離し別のスクリューをさらに埋入した場合(1本につき)	6,600
・歯周組織誘導剤エムドゲイン投与加算	33,000	・静脈内鎮静法	保険診療の10割+消費税
◆口腔機能修復料	-	・レーザー治療(軟組織処置)(メラニン色素除去)1回1/3額につき	4,400
◆鑄造歯冠修復料(インレー・アンレー)	-	◆外來手術管理料(モニタリング)	-
◆白金加金・金合金	-	・2時間まで	3,300
・大臼歯	33,000	・2時間を超えるときは30分を増すごとに	1,100
・前歯・小臼歯	27,500	◆差額徴収の対象となる料金	-
・チタン(前歯・小臼歯・大臼歯)	33,000	(口腔保健科、口腔機能修復科領域)	-
・ハイブリッドセラミックレジンインレー	33,000	◆鑄造歯冠修復料	使用材料の購入価格から健康保険法の規定による療養に要する費用の額の定方法別表第2歯科診療報酬点数表の第2章第12部第2節に定める使用材料の価格に10%を乗じて得た額を控除した額に100分の110を集めて得た額
・隣接面加算料(1面)	8,800	◆白金加金又は金合金	-
・咬頭被覆料	8,800	○前歯	-
・ポーセレンインレー	33,000	・歯冠継続歯料	-
・隣接面加算料(1面)	8,800	◆白金加金又は金合金	-
・咬頭被覆料	8,800	◆前歯	-
・ジルコニアインレー	33,000	◆特定療養費に係る金属床総義歯の料金	-
・隣接面加算料(1面)	8,800	・1床当り	-
・咬頭被覆料	8,800	◆白金加金(上顎・下顎)	451,990
◆プロビジオナルクラウン作製	-	◆金合金(上顎・下顎)	425,590
・基本料金	3,300	◆特殊合金(上顎・下顎)	207,460
・1歯あたり加算(ボンティック部分を含む)	5,500	◆チタン合金(上顎・下顎)	316,580
◆支台築造料	-	◆特定療養費に係る齶齶に罹患している患者の指導管理に関する料金	-
・白金加金・金合金	19,800	・フッ化物局所応用(1口腔1回につき)	2,310
・金バラ銀合金	16,500		